

令和2年度第2回二戸市都市計画審議会 議事録（要旨）

○開催日時：

令和3年3月17日（水） 13:58～14:30

○開催場所：

二戸市役所 1階会議室

○出席委員（敬称略）：

生内雄二、笠寺豊、菅原修平、菅原ゆかり、五日市亮一、足立るみ子、
新畑鉄男、米田誠、岩崎敬郎、菅原恒雄、田代博之、
乙部智明、田高健治

○説明のため出席した職員：

藤原淳市長、石村一洋建設整備部長、古山淳夫建設整備部副部長兼都市計画課長、陣場弘之技術主幹、五日市寿丸副主幹

陣場（事務局）：

お待たせいたしました。

定刻より若干早いですが、みなさんお揃いですので、ただいまから、二戸市都市計画審議会を開会いたします。

本日はよろしく申し上げます。

はじめに藤原市長より、挨拶を申し上げます。

藤原市長：

本日は年度末のお忙しいところお集まりくださり大変ありがとうございます。

令和元年6月に岩手県立大学の宇佐美先生を会長とする策定委員会を立ち上げまして、岩手大学、商工会青年部、建築士会、農業委員会、JRバス、防災団体、社会福祉協議会など多くの方々にお集まりいただき、様々なご意見を賜りながら、計画案を練ってまいりましたが、その作業もいよいよ詰めの段階に入ってまいりました。

前回の都市計画マスタープランを策定した20年以上前からのことを振り返りますと、新幹線開業に伴い、様々な都市施設の整備を進めてまいりました。駅周辺の区画整理については平成8年に始まり、下水道については平成12年に供用開始。川原橋や長瀬橋など橋梁整備も進みました。いずれの施設も20年近くの年月が経っており、インフラ整備には長期的な視点に立った取り組みが重要であると改めて感じております。

二戸のまちづくりを考えたときに障害となるのが、中心市街地の地形です。馬淵川が流れていて、その上に国道や県道・鉄道があって、住宅地があって、そして学校や運動場があって。

都市計画にあたり、河岸段丘上のまちをどう結んでいくか、そして、九戸城や天台寺など歴史上の遺跡は保存しながら、どのように整備を進めていったらいいのか、様々なことを考えて作ってきたつもりです。

皆様方からご意見をいただいて完成させたいと思いますので、本日は何卒よろしく願いいたします。

陣場（事務局）：

続きまして、生内会長より、ご挨拶をお願いします。

生内会長：

年度末の忙しい中、会議への出席、おつかれさまです。

私たちが住んでいるのは、先祖が築き上げてきたまちです。

自分自身の目では見ることができないかもしれませんが、よりよいまちを子孫に引き継げるよう、前向きな意見をみんなで出しながら、将来のあるべき姿を考えていきたいと思ひます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

陣場（事務局）：

ありがとうございました。

本日の出席委員は13人となっております。委員全員が出席しておりますので、本審議会は、審議会条例第5条第2項の規定により、成立したことを報告いたします。

続きまして、議事に入ります。議事進行は、生内会長よりお願ひいたします。

生内会長：

それでは、議事に入ります。

まずは議事の（1）番、「第2次二戸市都市計画マスタープランにかかるパブリックコメント等の実施結果について」を議題といたします。

事務局より説明願ひます。

古山（事務局）：

（1）第2次二戸市都市計画マスタープランにかかるパブリックコメント等の実施結果についてでございます。

パブリックコメントについては、2ページのパブリックコメント実施結果報告書のとおり、令和3年1月27日から2月26日までの1か月間、記載の実施方法にて意見を募集したところです。

受付意見件数に関しては、0件でした。

なお、防災コンパクト先行モデル都市の関連で、国土交通省や東北地方整備局、岩手県との計画に関する協議を行い、指摘をいただいた点について修正対応させていただいております。

以上でございます。

生内会長：

説明が終わりました。本件について何か意見はありますか。

岩崎委員：

市民のみなさんはパブリックコメントの実施については知っていたのでしょうか？

よほど興味が無いと見られない状況になっていると感じます。もっと良い方法があったのではないのでしょうか。

古山（事務局）：

パブリックコメントで多くの方から十分に見ていただけなかったことは今後の課題であると認識しております。

引き続き計画自体の周知を図っていきたいと考えています。

生内会長：

ほかに意見はありますか？

（意見無し）

生内会長：

ほかに意見が無いようですので、次に（２）「第2次二戸市都市計画マスタープラン概要版の内容について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

五日市（事務局）：

第2次二戸市都市計画マスタープランの概要版について説明いたします。

前回の審議会で説明申し上げた資料をもとに作成しておりますが、概要版単体でも内容が分かるよう、中身をしっかり記載することでボリュームがアップしております。

1 ページでは、本編第1章「二戸市の都市づくりの理念」を掲載しており、「受け継ぎ 育て 未来に繋げるまちづくり」を掲げ、先人達が知恵を絞って自然と共存するなかで長い年月をかけて創り出してきた地域資源「宝」を核とし、人々が集い、憩い、歴史ある「いにしえ」からの地域と、新たに芽生えた地域を、人が行き交い、ここに住む全ての人が力を合わせ、未来に向けた安全で暮らしやすいまちを育むとともに、新たな技術を土台とした、新しい社会や新たな発想に柔軟に対応することで、女性や若者が住みたい、戻ってきたいと思えるまちづくりを進めていこうとするものです。

その下には、序章で述べている計画策定の趣旨や見直しの視点、計画の位置づけ等について記載しています。

2 ページからは、第2章の「目標とする都市像」として、都市づくりの基本的な考え方として、「4つの拠点と」「3つのまちづくりの核」のネットワークが機能し、「7つの地域」に波及する、都市的環境と豊かな自然環境が調和した、地域価値の向上と持続的な発展を目指すことを掲げています。

3 ページでは、安全・安心な暮らしを営むために必要な災害に強いまちづくりを進めていくことや、新技術等への対応、広域的な役割について目指す姿や考え方について記載しております。

4 ページでは、都市計画の目標として、「安心して暮らせるまちをつくる」「地域の宝を生かした地域価値の向上に繋がるまちをつくる」「まちとまちを繋ぎ、賑わいと活力のあるまちをつくる」「持続性が高く環境にもやさしいまちをつくる」「多様な主体や広域で連携し北東北の交流拠点をつくる」の5つの目標を掲げます。

5 ページと6 ページでは、第3章の都市の状況と課題について記載しております。本編では、人口や土地利用、人口流動、災害リスク等についてもくわしく記載しておりますが、概要版では詳細は割愛させていただいています。

7 ページ・8 ページは、課題を受けた「方針」ということで、項目ごとに記載しております。

9 ページからは、第5章・地域別構想ということで、各地域における位置づけや将来像、取り組みの方向性について都市構造図とあわせて示しています。

13 ページからは、立地適正化計画ということで、人口減少や少子高齢化が進むなかで、持続可能で安全・安心なまちづくりを進めていくため、市街地における都市機能及び居住環境に関する方針や取り組みなどを示しています。

立地適正化計画で解決すべき都市の課題をふまえ、まちづくりの方針を「多様な世代やライフスタイルに応じた、安全・安心に暮らし続けられるまちづくり」、とし、課題解決のための誘導方針として、都市機能に係る方針は「多核型の都市構造を活かした特性に応じた都市機能の維持」、居住に係る方針は「多様な世代やライフスタイルに応じた居住環境の提供」としています。

15 ページでは、都市機能誘導区域に係る誘導区域の考え方について、誘導施設の7区分を地区ごとに設定したうえで、誘導区域の範囲を誘導施設の周囲500mと、区画整理事業地内を誘導区域とし、災害のハザード区域と区画整理事業地内以外の第1種低層住居専用地域を除外して16ページのとおり区域を設定しています。

17 ページでは、居住誘導に係る誘導区域について、基本となる2つの設定エリアを「子育て利便エリア」、「まちなか利便エリア」とし、計画的に良好な居住環境を整備しているエリアを加え、災害ハザードエリアを除外して18ページのとおり区域を設定しています。また、17ページの下のほうで、都市機能及び居住を誘導するための施策を整理して記載しております。

19 ページからは、防災指針ということで、各地区の災害リスクについて災害ごとに分析整理し、それぞれの誘導区域とハザードの関係性について図示しています。

21 ページでは、17 ページにおける誘導施策を防災まちづくりの観点からまとめたもので、危険回避や基盤整備等それぞれの体系ごとに取り組む内容を記載しています。

22 ページでは、計画の評価ということで、5年、10年、20年の評価指標などについて記載しており、立地適正化計画、都市計画マスタープランに関しても、概ね5年を1サイクルとして誘導施策の実施状況の確認や達成状況の評価分析を行ったうえで、審議会等に報告し、意見をふまえながら改善策を検討し、施策の充実と強化を図ることとしております。

以上となります。

生内会長：

説明が終わりました。本件について何か意見はありますか？

岩崎委員：

都市計画審議会はあと何回開くのですか？

本日の審議会で都市計画マスタープランを決定すれば、計画に基づく取り組みが進んでいくということでしょうか？

古山（事務局）：

今年度の都市計画審議会開催は本日を最後とする予定です。

計画の内容については、本日の協議をふまえ整えていくことを予定しております。

岩崎委員：

都市計画道路等についても本日の協議で都市計画決定するということでしょうか？

石村（事務局）：

補足します。都市計画マスタープラン及び立地適正化計画については市町村が定めるものとされており、都市計画審議会において都市計画決定するものではありません。

一方で、都市計画道路や用途地域などについては別途都市計画審議会を開催しご意見等をうかがいながら、都市計画決定を行う必要があります。

来年度には都市計画道路等の見直しを予定しているため、再度都市計画審議会に諮っていきたいと考えています。

岩崎委員：

来年度、都市計画道路等の見直しを行うということですか？

本マスタープランの図面には橋梁や道路の表現などがあるため、本日の会議によりこれらが決定するのかと思っていました。

石村（事務局）：

都市計画道路等の見直しにあたっては、都市計画審議会による審議・決定が必要となるため、今後、順次開催していきたいと考えています。

田代委員：

都市計画決定まで一定の時間を要するものと認識していますが、そのような認識でよいですか？

古山（事務局）：

県への事前説明、住民への説明・公告、都市計画審議会への諮問などが必要であり、前回の例ですとおおよそ6～7か月程度かかっています。

岩崎委員：

都市整備の方針において「検討」という文言が示されていますが、これはいつまで検討するのでしょうか？

検討の結果、実施しないという選択肢もあると思いますが、それも含めて検討の結果を出すことが必要と考えます。

このため、検討期限を定めることが重要であると思います。

古山（事務局）：

来年度には都市計画道路の見直しなど、具体的に検討・整理を行いたいと考えています。

藤原市長：

総合計画にも記載しているため、このような記載をしておりますが、都市計画マスタープランについては個々の施設の整備などを示す計画ではなく、市全体のことを示すものであります。

今後、当該計画に基づき個別計画が策定され、個別に整備を進めていくものです。

都市計画道路については、現状実施が困難な道路なども残っている状況にありますが、見直しを行う際には利害関係なども発生するものと認識しています。

いずれ、皆様のご意見をふまえ、これらの見直しを行っていきたいと考えております。

生内会長：

それではこの内容で進めるということ良いでしょうか。

（意見無し）

生内会長：

意見がないようですので、この内容で進めるということをお願いしたいと思います。

藤原市長：

コロナや空き家など記載されていない部分もあるため、一部文言等の見直しは発生する可能性がありますますが、よろしく申し上げます。

生内会長：

ほかに意見はありますか？

（意見無し）

生内会長：

無いようですので、次に進みます。

（3）「その他」でございます。

事務局で何か用意しているものはありますか。

事務局：

ありません。

生内会長：

委員のみなさんから何かありますか。

菅原委員

委員のリストをみると、第1号委員の中に浄法寺地域が含まれておらず、地域性がみられない点に気がなります。

石村（事務局）：

委員の選定は要綱に基づき行っており、各地域から委員をお願いすることにはなっておりませんが、ご意見をふまえ、今後の体制については検討したいと思います。

生内会長：

ほかに何かございますか。

（無し）

生内会長：

それでは、議事を終了いたします。

進行にご協力いただきありがとうございました。

陣場（事務局）：

生内会長、進行ありがとうございました。

次に、4番のその他でございますが、委員の皆さんより、何かございましたらお願いします。

（無し）

ございませんか？

ないようですので、以上をもちまして、二戸市都市計画審議会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

以上